

要望の経緯

「**施設型給付費・地域型保育給付費**」には**多数の加算**が設けられており、その申請・審査等の一連の事務は、**保育施設・自治体の双方にとって大きな負担**が生じている。

令和6年度、指定都市市長会として、「**制度の簡素化**」を**要望**。

施設型給付費の仕組みの複雑さ

加算（支給条件）の種類が多さ

加算は全部で**28種類**

- | | |
|-----------|--------|
| 3歳児配置改善加算 | 療育支援加算 |
| チーム保育推進加算 | 栄養管理加算 |
- etc

職員の配置状況や子育て支援の取組みを実施した場合の加算は、全28種類と多い。どの加算が申請できるのか、施設側での判断が困難であるため問合せが多発している。

どの加算が申請できるの？



提出書類の種類が多さ



神戸市では、約460施設から提出される申請書類等は、年間で50冊（幅10cm/冊のファイル）にも及ぶ。市側の確認及び管理の負担が膨大であることはもちろんのこと、施設側の作成負担も大きい。

計算方法が複雑

- | | |
|-------|-------|
| 加算A ○ | 加算A ○ |
| 加算B ○ | 加算B × |
| 加算C ○ | 加算C × |
| 加算D ○ | 加算D ○ |

試算した金額より少ない。なぜ？



施設側の想定と市役所側の算定結果に齟齬が生じるケースがある。

例) 栄養管理加算
雇用形態により「配置」「兼務」「嘱託」の3区分があり、それぞれ単価が異なる。正規雇用かつ専任であれば「配置」、調理員との兼務や他施設との掛け持ちであれば「兼務」、外部委託であれば「嘱託」。

Q. パートの栄養士を雇用すれば「嘱託」の加算がもらえるのか？
A. 「兼務」の単価が全額支給される。

国の通知等の資料が膨大

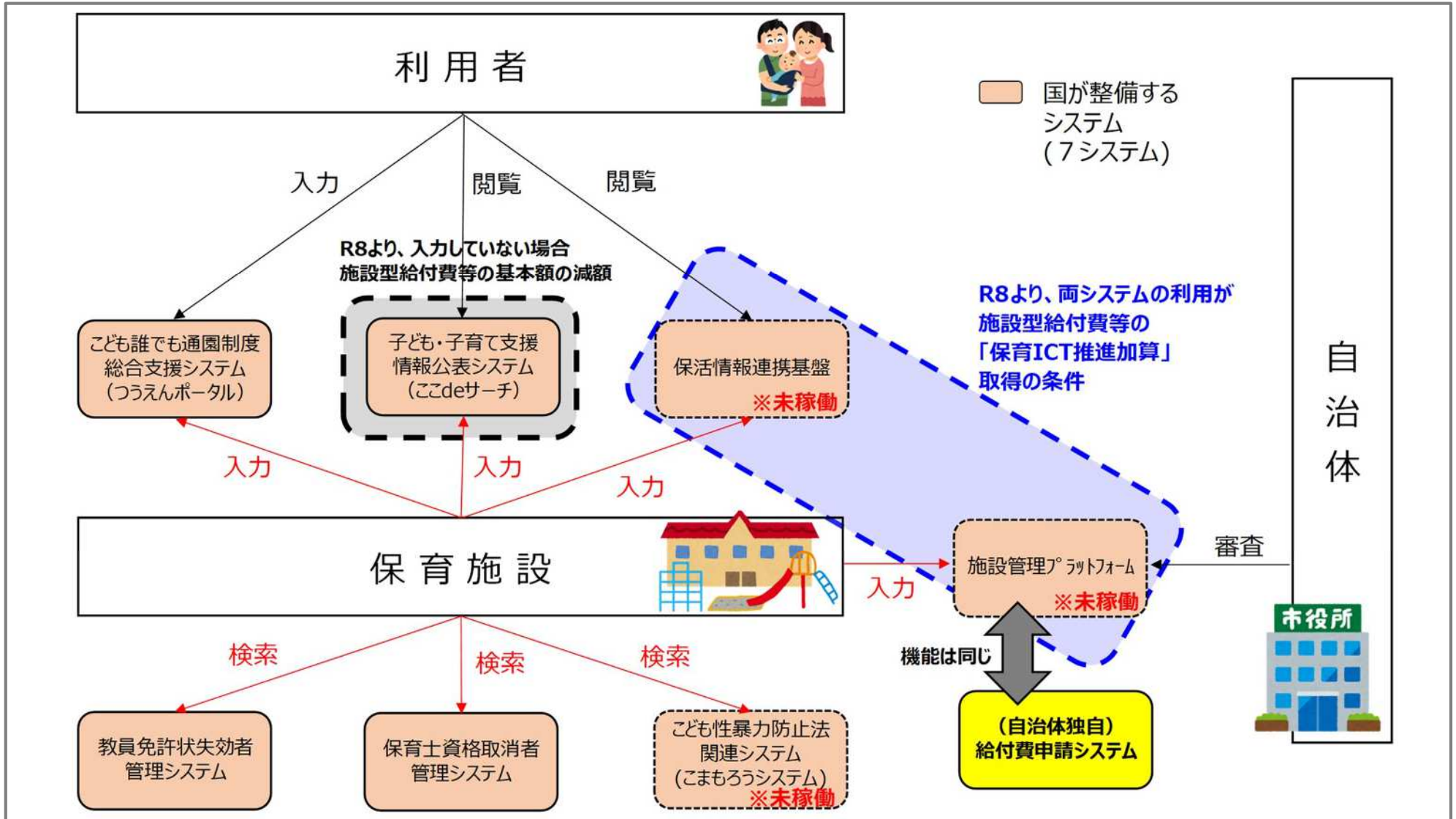


マニュアルに当たる国の通知は約120ページにも及ぶ。担当者が変わるたびに、膨大な資料の確認・理解が必要になり、引継ぎ作業も大きな負担になる。施設職員は、子どもに対する教育・保育の合間に事務作業を実施しており、マニュアル等を的確に把握する時間がない。

保育現場の負担軽減に資する保育DXの推進に向けた指定都市市長会要請

要望の経緯

現在、国において、複数の全国統一システムの開発が短期間に進められており、令和8年度中に稼働開始予定のシステムを含めると、7システムが稼働することになる。



保育現場の負担軽減に資する保育DXの推進に向けた指定都市市長会要請

前回要望後の国の対応

- 施設型給付費に**全国統一システムの利用を条件**とする「保育ICT推進加算」の創設

前回要望後の国の対応

- **複数の全国統一システム**が短期間のうちに**乱立**（7システム）

前回要望後の国の対応

- 施設型給付費の更なる**複雑化**
 - ・ 処遇改善等加算が一本化されたが、従来の3区分は維持
 - ・ 新たな加算の創設（28→32）
 - ・ 通知の複雑化（180^{ページ}-ジ）

懸念

- 独自システムの利用は対象外⇒**国システム利用が自己目的化**

懸念

- 複数システムを理解し操作⇒**保育施設・自治体とも負担増**

懸念

- 制度はより複雑化⇒**保育施設・自治体とも負担増**

要望 1

加算条件を見直し、国に先行して業務改善に取り組む自治体の取組みに配慮すること

要望 2

全ての利用者が使いやすい仕様とするとともに、システム間での情報連携を行うこと

要望 3

加算の統合や要件の見直し等により、制度の簡素化を図ること

保育現場の負担軽減や利便性向上等に真につながるような形で、制度の簡素化及び保育DXを推進していただきたい。